

平成26年度地方消費税率の引き上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約58億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

（単位：百万円）

(歳入) 増収額 (収入額)	5, 772 (※1)
(歳出) 社会保障施策に要した経費合計	143, 176
(うち一般財源)	125, 296
(うち拡充に要した歳出額)	
○医療	3, 314
○介護	957
○少子化	920
○その他社会保障施策	917
合計額	6, 108 (※2)
(上記拡充分 (※2) の主な内訳)	
○医療	
国民健康保険基盤安定対策費負担金	1, 069
後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	263
特定疾患治療研究事業	229
地域医療介護総合確保基金積立金 (医療分)	689
小児医療費助成事業費	189
○介護	
介護保険費 (介護給付費負担金等)	957
○少子化	
地域子育て支援事業費等	839
保育士確保対策事業	81
小児医療費助成事業費 (再掲)	189
○その他社会保障施策	
障害福祉援護費 (自立支援給付費等)	917
* 増収額 (※1) と社会保障施策の拡充に要した歳出額 (※2) の差額 (336百万円) については、増収額以外の一般財源を充当。	